

# BX15 **リフターBX**

取扱説明書

21.09

## まえがき

このたびはビシャモンのリフターBXシリーズをお買い上げいただきましてありがとうございます。ご使用にな る前に必ずこの取扱説明書を熟読いただき、十分に納得された上でご使用ください。なお、この取扱説明書は大 切に保管していただき、万一紛失した場合は速やかに販売会社にご請求ください。また、製品に貼り付けてある 警告シール等が剥がれた場合も販売会社にご請求ください。

この取扱説明書では、お守りいただかないと重大な人身事故につながるおそれのある注意事項は「警告」という 見出しの下に掲げてあります。また、お守りいただかないと傷害を負う可能性および物的な損害の発生が想定さ れる注意事項は「注意」という見出しの下に掲げてあります。



## 使用上の注意

## **企警告**

下記の事項に違反すると重大な人身事故につながりますので必ず守ってください。















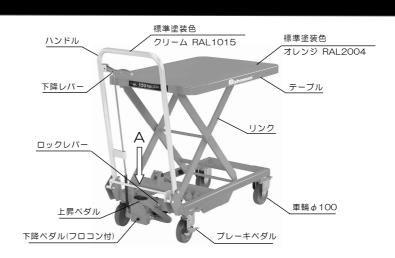


### ⚠注意

- 1. 取扱説明書をよく読んで理解してからご使用くださ い。誤った操作は事故につながります。
- 2. 本機は定格荷重以下の荷物をテーブルによって昇降下 降させる移動式のリフターです。本来の目的以外に使 用しないでください。
- 3. 本機の使用は使用方法を熟知した人に限定してくださ
- 4. テーブルを急下降急停止しないでください。 怪我や荷崩れ、故障の原因になります。
- 5. 常に荷物の状態には注目し、もし荷物が不安定な状態 になった時には操作をやめて荷物を整えてください。 荷崩れの危険があります。
- 6. 移動時以外は必ずブレーキをかけること。 不意に移動して事故につながることがあります。
- 7. テーブルに偏った荷重をかけることはやめてくださ い。荷崩れしたり故障の原因になります。
- 8. 安定性が悪かったり、しっかりと積載されていない荷 物には使用しないでください。
- 9. 取扱説明書に従って点検を必ずしてください。
- 10. 本機を許可なく改造しないでください。
- 11. 修理や点検を行う時には、テーブルから荷物を降ろし てから行ってください。修理や点検の作業中に怪我の 危険があります。
- 12. 本機は耐水仕様にはなっておりません。乾燥した所で ご使用ください。

## 各部の名称





# **一昇ペダル取り付け**

出荷時には、上昇ペダルが取り付けてありません。ご使用の 前に上昇ペダルを蝶ボルトで固定してください。





点検は本機を安全にご使用いただくため、また不具合箇所を早期に発見するために大きな役割を果たします。 作業を始める前に必ず下記の事項を点検してください。

## ⚠注意

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでリフトの使 用を禁止してください。そのままお使いになるとリフトの破損および事故につながる危 険性があります。

毎日作業前に実施してください。

- (1)外観上で傷、曲がり、亀裂などはないか。(4)車輪はスムーズに回転するか。
- (2)油圧シリンダーからオイル漏れはないか。(5)ブレーキの効きは良好か。
- (3) 上昇後テーブルは自然に降下しないか。 (6) 各ボルト・ナット類はしっかりと取り付けられているか。

#### 5-1 ブレーキ

移動時以外は必ずブレーキをかけること。 不意に移動して事故につながることがあります。

本機が移動しないように右側の自在車輪にブレーキがあります。

- ① ブレーキをかける:ブレーキペダルの手前側を踏んでください。
- ② ブレーキを解除する:ブレーキペダルの前方を踏んでください。

### 5-2 移動



傾斜地での走行および停止をしないでください。 また、荷物を高い位置にしたまま移動や旋回をしないでください。 バランスが崩れ、転倒や荷崩れすることがあります。

- ① テーブルの上に荷物が載っている場合は、移動時の振動で荷崩れしないように対策してください。 また、テーブルを低い位置まで下降させてください。
- ② 移動ハンドルをしっかり持ち、ブレーキを解除してください。
- ③ リフター周辺の安全や荷崩れなどに気を配りながら慎重に移動させてください。
- ④ 目的地まで移動したらブレーキをかけてください。

#### 5-3 テーブルの上昇

**企注意** 

最大能力は 150kg です。これを超える荷物を載せないでください。 テーブルの一点に荷重をかけたり、テーブル先端や片方に偏った荷重をかけるのはやめ てください。荷崩れしたり事故の原因になります。

上昇ペダルを踏めばテーブルは上昇します。任意の高さまで数回踏んでください。 最高高さに達するとペダルを踏んでもテーブルは上昇しなくなります。



テーブルは油圧シリンダーで保持しています。油圧機器の性質上テーブルは極めて微小ながら下降して いきます。テーブルを長時間保持することはできませんのでご承知ください。



ブレーキ掛かる

### 5-4 テーブルの下降

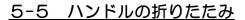
## **小警告**

リンク機構の中に手足を入れないこと。挟まれてけがをします。

下降レバーを引き上げるとテーブルが下降します。下降レバーから手を離すとその高さで停止します。

レバーの引き上げ度合いにより下降速度を調節できます。

レバーを離せばその位置で停止します。



持ち運びが便利なハンドル折りたたみ機構付きです。ロックレバーを軽く下に押しながら、ハンドルをテーブル側に倒してください。

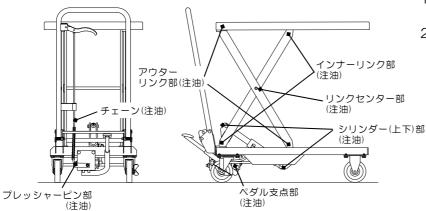




# Ô

## メンテナンス

必ず定期的にメンテナンスを行ってください。



- 1. リンクのローラー摺動部へのグリス アップ、各部への給油(1ヶ月毎)
- 2. 油圧作動油の交換(12ヶ月毎)

#### 【油圧作動油の種類】

●粘度区分

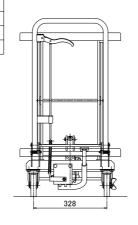
ISO VG22 耐摩耗性油圧作動油

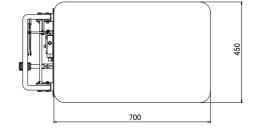
# 7

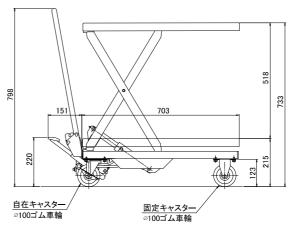
## 標進什様諸元

※本仕様は改良のため予告なく変更することがあります。

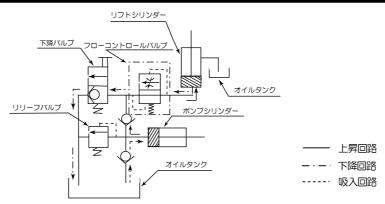
<u>仕様</u>	
型式	BX15
能力	150kgs
揚程	518mm
操作方法	足踏み
テ <del>ー</del> ブル寸法	450mm X 700mm
ポンプ回数	約15回
自重	約33kg
最高機高	733mm
最低機高	215mm
油圧シリンダー	Ф25 X 107mm
オイル	ISO VG22 油圧作動油
総油量	100cc







# **3** 油圧回路図



## **P**

### 廃棄

本機を廃棄する時は鉄鋼材・非鉄材・樹脂材・作動油等に分別してください。作動油の処理方法については法令で義務付けられています。法令に従い適正に処理してください。ご不明な場合は販売会社へ相談のうえ処理してください。

# 20 商品保証規定

#### 保証規定

取扱説明書、本体注意シール等の注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内(納入後3ヶ月以内)に故障した場合は、弊社の責任において無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をいたします。ただし、二次的に発生する損失の保証および、次の場合に該当する故障は保証いたしておりません。

- (1) 使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠ったために発生した故障および損傷。
- (2) 商品の作動機構に悪影響を及ぼす変更(改造)を加え、それが 原因で発生した故障および損傷。
- (3)消耗品が損傷し取り替えを要する場合。
- (4) 火災、地震、風水害、その他天災地変等、外部に要因がある故 瞳および損傷。
- (5) 指定された純正部品を使用されなかったことに起因する場合。
- (6) 日本国外で使用される場合。
- (7) 保証請求手続きが不備の場合。(例:型式および機体番号の連絡がない場合 etc.)
- (8)設置に原因がある故障および損傷。
- (9) 弊社販売会社および弊社以外で行われた修理。
- (10) 酷使・過失または事故によって生じたと認められる故障。

なお、本製品およびその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然消耗する部品、ならびに消耗品については保証の適用 は除外させていただきます。

このリフトは屋外設置及び耐水仕様になっておりませんので、錆・腐食・漏電等の水による故障は保証致しておりません。

#### 保証請求方法

上記規定に基づき本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。販売会社において必要な手続きを実施いたします。なお、保証の可否は勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご了承ください。

### **イイ** プラクーサ

調子が悪い時	まずこの説明書をもう一度ご覧になってお調べください。		
それでも調子が悪い時は	商品規定に従い修理いたしますので、お買上げいただいた販売会社へ修理を 依頼してください。		
保証期間中の修理について	保証期間は納品後 3ヶ月以内です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理 いたします。		
保証期間後の修理について	お買い上げいだたいた販売会社へご相談ください。修理によって機能が維持 できる場合は、お客様のご要望により有料修理させていただきます。		
補修用性能部品の保有期間について	本製品の補修用性能部品の最低保有期間は製造打ち切り後10年間です。 (性能部品とは、その部品の機能を維持するために必要な部品です)		
アフターサービスについての詳細その他ご不明な点は、お買上げいただいた販売会社へお問い合わせください。			
お問い合わせいただく際には、次のことをお知らせください。			

型式・機体番号・購入年月日・故障状況(できるだけ詳しく)

型式				
機体番号	No			
購入年月日	年	月	B	
購入店名	社 名:			担当者:
	住 所:			電 話:
設置業者	社 名:			担当者:
	住 所:			電 話:
故障日・状況	年	月	日 状況:	

# の対スギヤス

http://bishamon.co.jp E-mail:sales@bishamon.co.jp

〒444-1394 本社 愛知県高浜市本郷町四丁目3番地21 tel.0566-53-1126 fax.0566-53-1844 〒146-0083 東京 東京都大田区千鳥2丁目2番12号 tel.03-3759-9722 fax.03-3759-9723 〒537-0002 大阪 大阪府大阪市東成区深江南2丁目3番22号 tel.06-6747-7617 fax.06-6747-7618

その他営業拠点 仙台・前橋・広島・福岡

OM-BX15 2109@9604-S